

APEC における国家間対立に関するゲーム理論的分析 - ネオ・リアリストの立場から -

群馬大学大学院 社会情報学研究科 田巻宏将

APEC(Asia-Pacific Economic Cooperation, アジア太平洋経済協力会議)における国家間対立と、その緩和の過程をネオ・リアリストの立場から理論的に分析・検証することを本研究の目的とする。その方法として、理論分析のために APEC の歴史的過程を明示した。そして、国家が相対的利得を重視する条件についての仮説を9つ立て、これらの仮説から APEC における国家間対立とその緩和の過程を析出した。それらが相対的利得の視点からの分析が可能であるか検証した。

1 目的と背景

APEC における国家間対立と、その緩和の過程をネオ・リアリストの立場から理論的に分析・検証することを本研究の目的とする。理論分析の枠組みとしてはネオ・リアリストが重要性を主張する相対的利得の視点をもちいる。そもそもこの枠組みをもちいる必然性は、APEC において経済格差の是正と平衡な発展が叫ばれており、これは相対的利得問題に起因していると判断したためである。

国際政治の代表的な2つの理論として、ネオ・リアリズムとネオ・リベラル制度主義が存在する。ネオ・リアリストは国家は相対的利得を求めるために、国家間協力が阻害されると主張する。一方、ネオ・リベラル制度主義者は国家は絶対的利得を追求するので、約束遵守問題が解決されれば国家間協力は可能であると論じる¹。

一般的には、ハイ・ポリティクスと呼ばれる安全保障分野においてはネオ・リアリズムが適合し、ロー・ポリティクスと呼ばれる経済分野ではネオ・リベラル制度主義がより現実を反映する理論であると考えられていた。しかし、Grieco と Mastanduno² は相対的利得の視点から経済分野においても、ネオ・リアリズムのネオ・リベラル制度主義に対する現実説明能力の有効性を主張している。彼らは理論分析のみならず、米国と EC、米国と日本について実証的研究も行っている。

しかし、国家はどのような条件において、相対的利得を重視するのかについては十分な研究が行われておらず、相対的利得問題の緩和のためにレジームがどう機能するかについても分析の余地を残している。また、先進国

と途上国の国家間協力についても相対的利得の視点からは理論的・実証的な研究が行われていない。

そこで本研究では、APEC を先進国と途上国の国家間協力として採りあげる。(分析対象国を主に米国と ASEAN とした。)APEC に関する従来研究は実証的なもの³が大半をしめ、理論分析としては Aggarwal and Morrison⁴があるが、彼らはレジーム論の視点から分析を行っているため、ネオ・リアリストの相対的利得の視点からの APEC 分析は存在していない。

以上述べた問題意識から APEC を理論的に分析する。本研究において分析を行う期間は APEC が創設される 1989 年から、1997 年 1 月 1 日から貿易・投資の自由化に向けて行動を始めるために加盟国が APEC マニラ行動計画を持ち寄った 1996 年までとする。

2 相対的利得重視の条件仮説と問いの析出

理論分析のために従来研究より APEC の歴史的過程を明示した。そして、国家が相対的利得を重視する条件についての仮説を9つ立てた。a) 友好的な関係から、軍事的な敵対関係に移行するに連れて。b) 同盟関係にあり、共通の敵国が存在する状態から、敵国の脅威が深刻でなくなるに従って。c) 相手国が競争相手になるにつれて。d) 経済成長の低下が起きたとき。e) 経済格差が大きくなったとき。f) 協力によって得られる利得やコスト分担が明確化したとき。g) 貿易自由化の手段として、相互主義戦略が採られたとき。h) 相対的な国力(power)が衰退するにつれて。i) 特定の問題領域(issue-area)による利得が、その問題領域や他の問題領域の国家の能力(capability)や影響

力に還元されうるとき。

本研究における相対的利得重視の条件をレンズとして、前提である歴史的過程を明示した中から APEC における国家間対立とその緩和の過程を問いとして析出し、相対的利得の視点からの分析が可能であるか検証した。

3.1 問 1 への分析

問 1 先進国も参加する APEC での協力に対し、相対化を恐れ消極姿勢を示していた ASEAN が、最終的に APEC に参加した。それはなぜか。

1980 年代から 90 年台前半にかけて国際貿易体制は不安定化していた。象徴的なものとして GATT ウルグアイ・ラウンド交渉の停滞がある。第 2 次世界大戦後は、西側同盟諸国（非覇権国）が共産圏に対抗するだけの経済力を蓄えるために、米国（覇権国）は市場を一方向的に解放した。これをゲームで表したも

game 1-1

覇権 / 非覇権	自由 (C)	保護 (D)
自由 (C)	(4,3)	(3,4) ne
保護 (D)	(2,1)	(1,2)

のが game 1-1 である。(CD) が均衡す

ることで国際貿易体制は安定する。しかし、非覇権国が経済復興することで、米国経済の相対的地位は低下する。米国は一方的市場開放へのインセンティブを下げ、非覇権国に自由貿易体制を維持するためのコスト分担を求める。米国の選好する国際貿易体制を表した

game 1-2

覇権 / 非覇権	自由 (C)	保護 (D)
自由 (C)	(4,4) ne	(2,3)
保護 (D)	(3,1)	(1,2)

も の が game 1-2 である。しかし、

非覇権国はコスト分担を嫌い、米国もフリーライドを認めない。game 1-3 はこの状態を表している。(DD)の均衡は国際貿易体制の不安

game 1-3

覇権 / 非覇権	自由 (C)	保護 (D)
自由 (C)	(4,3)	(1,4)
保護 (D)	(3,1)	(2,2) ne

定化、特にウルグアイ・ラウンド交渉

の停滞を典型的に表している。

ウルグアイ・ラウンド交渉停滞と APEC

アジア太平洋地域の貿易構造は、米国市場にその他の国家が大きく依存した非対称的な相互依存関係の上に成り立っている。したがって、各国が保護主義化（game 1-3 による DD が成立した場合）した際の、それぞれの国家

の得る利得も平等に分配が行われるとは限らない。利得の差から、国家のパワーポジションの変動が余儀なくされると考えられる⁶。特に、相対的に依存度の高い国家は、DD が均衡することによって消失する利得は大きくなると考えられる。米国のように有効な交渉力を持たない日本や豪州は、APEC 創設に大きなインセンティブを持ち、APEC を世界貿易体制の安定化を達成する手段ととらえ、APEC の創設にリーダーシップを発揮した。ASEAN は APEC への参加に対し、初めは慎重姿勢を示していた。ASEAN は 2 つのことを恐れていた。1 つは、保護主義の脅威に対して、それを防ぐために先進国との APEC という共通の枠組みに参加することで、ASEAN が先進国の利害関心に振り回されてしまうこと。もう 1 つは、APEC への ASEAN 間の立場の違いから ASEAN が分裂をすること。しかし、保護主義の打開をより重視し、ウルグアイ・ラウンド妥結への圧力を先進国にかけると、ASEAN は APEC で主導権を採る方向で政策転換を図ることになった⁷。ASEAN は、保護主義という DD が均衡した際の利得分配の不平等と国家の相対的地位の変動を恐れ、CC を均衡させるために APEC への参加を決断したと考えられる。

3.2 問 2 への分析

問 2 国際貿易体制の不安定化を解消する方法として、相互主義ではなくレジームである APEC がアジア太平洋地域で選択された。それはなぜか。

国際貿易体制を安定化させる 2 つの方法として相互主義とレジームの創設がある。

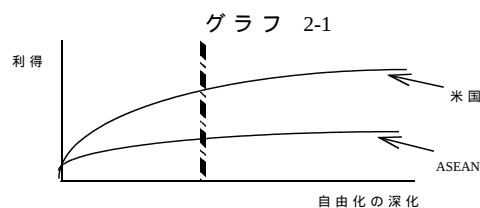
3.2.1 相互主義

ネオ・リベラル制度主義者は相互主義とは条件を付けて交換を行い、その交換されるものの価値が等しいものと定義する。1) プレーヤーが長期的展望を持ち、ゲームが無限に繰り返される。2) プレーヤーが互いの選好と行動に関して正確な情報を持っている。3) 相手の裏切り行為に対して、対抗措置を各プレーヤーが保有している。4) 利得構造が変化しない、以上 4 つの前提があれば、(DD) が均衡したゲームでも、相互主義による無限繰り返しゲームにおいて(CC)が均衡することが証明されている⁸。しかし、アジア太平洋地

域の貿易構造は米国への非対照的な相互依存関係である。よって、上記4つの前提を備えることはできない。その結果、1)非対称的相互依存の関係から相手の裏切りに対して対抗できるのは米国のみ、2)米国による現実に行われた自由化のための対抗措置は米国の利得増大に有利なものであった、3)相互主義は利得を明確化し、その差の大きさから相対的利得問題を顕在化させる、という3つの相対的利得問題が起きる。

3.2.2 レジーム

レジームとは 1)ある問題領域に関して国家間に相互依存的な関係があること、2)その中で国家間に対立は存在するが、それを越えた共通の利益が存在していること、以上2つの条件のもとで創設される。ネオ・リベラル制度主義者は約束遵守問題を解決するレジームの機能として、1)ルールの提供、2)コスト分担、3)情報共有による不確実性の除去、を挙げている⁹⁾。しかし、上記の機能は常に国家間協力を円滑にするとは限らない。なぜなら、ネオ・リアリストの視点からは、不確実性を除去することは、約束遵守問題を解決するというプラスの機能と、利得分配を明確化し相対的利得問題を顕在化させるというマイナスの機能を持つからである。Gieco はレジームが相対的利得問題を緩和する機能を持つことで、国家間協力が円滑に行われる可能性を指摘している。



APEC は 1)目的を段階的に深化させていった、2)制度化を漸進的に行った、ことによって相対的利得問題を緩和する機能を持ったレジームであるといえる。

グラフ 2-1 が示すように、APEC の目的の段階的深化と漸進的な制度化は縦太点線を作り出した。その結果、メンバーである国家は縦太点線以降の利得分配を認識することができず、相対的利得問題は顕在化しない。しかも、Aggarwal も指摘するように、国家は APEC に積極的に関わることで、利得分配を有利に変

化させることも可能である。

アジア太平洋地域においては相対的利得問題を顕在化させてしまう相互主義よりも、それを緩和する機能を持ったレジームである APEC によって貿易体制を安定化させる方が有効であると判断できる。

3.3 問3への分析

問3 漸進的な制度化として協調的自主的自由化が APEC で正式に合意された。それはなぜか。

米国と ASEAN による急速な制度化と漸進的な制度化をめぐる対立は、コスト分担をめぐる対立であると解釈できる。貿易自由化による利得を V 、コストを C とした場合に、純益 U は式 3-1 のように定式化できる。

$$U = V - C \quad \text{式 3-1}$$

急速な制度化は米国にとってはコスト C を相対的に小さくするが、ASEAN にとって急速な制度化はコスト C が相対的に大きくなる。コスト C の大きさは純益 U にも影響を与える。ASEAN は米国に APEC の主導権がとられることへの強い危機感を示した。

3.3.1 貿易自由化の利益

国家が貿易を行うのはそこに大きな利益が存在するからである。その主な理由を2つ挙げることができる¹⁰⁾。1)国によって生産要素（土地・労働・資本など）の賦存状態が異なっているため、各国は比較優位にあるものにより多く生産し、互いに交換（貿易）を行うことで利益を得ることができる。2)各国が規模の経済を達成することによって利益を得ることができる。ASEAN も貿易自由化が保護貿易政策に比べより大きな利得をもたらすことを経験として認識している。しかし、菊池が指摘しているように ASEAN は米国が想定するような形での地域経済圏を作ることには格別の利益を見い出してはいない。ネオ・リベラル制度主義者が主張するように、国家は絶対的利得の増大に関心を持ち、約束遵守問題のみが克服されれば国家間協力を成し遂げることができるとするならば、APEC の深化にともなう米国と ASEAN の対立を説明することは難しい。

3.3.2 コストから見た貿易自由化

貿易自由化を行い、それを維持するためには、貿易自由化の経済利益にともなう、政治

的・経済的費用を各国は払わなければならない。対外的には、メンバー間で調和のとれた法律を整備すること、マクロ経済政策の調和を図ることが要求される。

国内問題としては、産業調整問題が深刻であると考えられる。これら国内外の政治的・経済的コストの負担能力は、当事国の市場機構や補償機構の発達の度合いにより様々である。先進国においてはそれらは整備されており、コストの負担能力は高いと考えられるが、途上国はその負担能力は低く、コストは先進国よりも、大きな問題として存在することになり、貿易自由化への大きな障害になり、保護主義のインセンティブを常に持つと考えられる¹¹。

$U = V - C$ 式 3-1 を米国と ASEAN について考える。

$$\text{米国 } U(u) = V(u) - C(u) \quad \text{式 3-2}$$

$$\text{ASEAN } U(a) = V(a) - C(a) \quad \text{式 3-3}$$

経済が発展するに従って、C は小さくなると考えられるので

$$C(a) > C(u) \quad \text{式 3-4}$$

コストの大きさから純益についても

$$\begin{aligned} V(u) - C(u) &> V(a) - C(a) \\ &= U(u) > U(a) \end{aligned} \quad \text{式 3-5}$$

3.3.3 コスト分担による国家間対立とその緩和
米国と ASEAN の APEC の制度化に対する選好順序を推察し 4 つのゲームを行った。game 3-1

米国の選好順序	ASEAN の選好順序
AA>BB>AB>BA	BB>AA>AB>BA
AA>BB>BA>AB	BB>AA>BA>AB

それぞれ (AA)、(BB) の 2 つがナッシュ解になり、制度

game 3-1

米国 \ ASEAN	急速 (A)	漸進 (B)
急速 (A)	(4,3) ne	(2,2)
漸進 (B)	(1,1)	(3,4) ne

化をめぐる米国と ASEAN の対立を表している。この対立を緩和するために、漸進的な制度化として協調的自主的自由化が APEC で正式に採用された。自国の経済状態に合わせた自由化を進めることができるので、各国のコスト分担を曖昧にして相対的利得問題を緩和することができる。

3.4 問 4 への分析

問 4 APEC の進展にともない開発協力が重視された。それはなぜか。

3.4.1 ボゴール宣言実施への不安要因

APEC の目的は、ウルグアイ・ラウンドの妥結→地域的貿易自由化→貿易投資自由化円滑化 + 開発協力へと深化し、開発協力が一層重視されている。

ボゴール宣言によって先進国は 2010 年まで、途上国は 2020 年までに、貿易投資の自由化を完成させることが APEC において合意されている。しかし、ボゴール宣言実施に対する 2 つの不安要因が存在する。1)ウルグアイ・ラウンドが妥結し、国際貿易体制の不安定化が解消されたことによって、地域的貿易自由化には積極的ではない ASEAN のボゴール宣言実施へのインセンティブが下がり、フリーライドを選好する。2)貿易自由化が深化することにより、米国と ASEAN とともに絶対的利得は増大するが、利得の分配に大きな不平等が生じる。相対的利得問題が顕在化しボゴール宣言が実施されない。

3.4.2 ゲームによる分析

米国の選好順序
CC>DD>DC>CD
CC>DD>CD>DC
CC>CD>DD>DC
CC>CD>DC>DD
CC>DC>DD>CD
CC>DC>CD>DD

ASEAN の選好順序
CD>CC>DD>DC
CD>DD>CC>DC

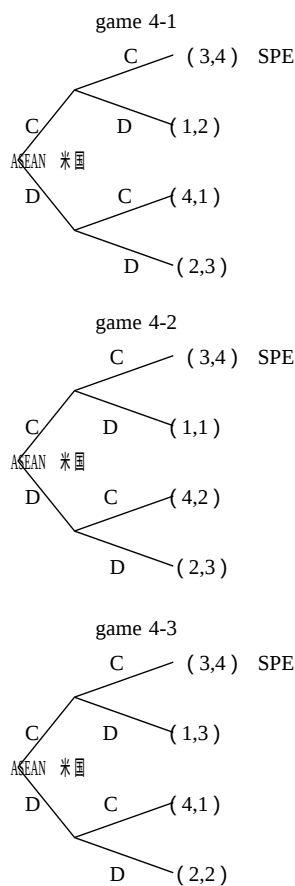
米国は自由化の深化によって利得を増大し、一方、ASEAN は不安要因

からボゴール宣言実施のインセンティブを下げると仮定して、それぞれの選好順序を推察する。この選好順序から、米国と ASEAN が同時に意志決定するゲーム、米国が先手になるゲーム、ASEAN が先手となるゲームの計 36 のゲームを行った。ボゴール宣言を根拠に米国を先手、ASEAN を後手にしたゲームでは、(CD) か (DD) がサブ・ゲーム完全均衡となりボゴール宣言は実施されない。

3.4.3 ボゴール宣言実施の手段 - 相互主義

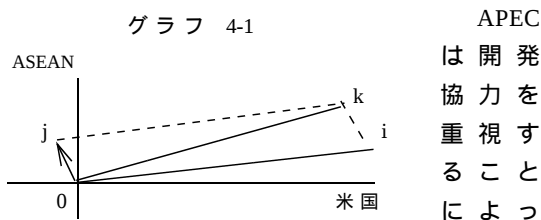
ボゴール宣言実施の手段として相互主義と開発協力の重視について分析を行う。

石黒は覇権国が非覇権国に対して貿易自由化ゲームにおいて先手を強要することで、自由化が達成されると論じる¹²。石黒の議論をもとに、ASEAN の貿易自由化に対し、先進国が監視し紛争処理や交渉や脅しが行えると



仮定して ASEAN を先手、米国を後手にしたゲームを行った。game 4-1,4-2,4-3では(CC)がサブ・ゲーム完全均衡となり、ボゴール宣言は実施される。確かに、相互主義や脅しや交渉を APEC に持ち込むことは、協調的自主的自由化を採用しているために不可能である。しかし、現実の APEC においても貿易自由化への圧力をかける傾向が見られる。大阪会議で合意にいたったように、各国は毎年、個別行動計画を改訂することになり、その作成と評価に民間（特に ABAC）の意見が反映されることになった。これは自由化政策について監視をする機能を APEC が備えたことを意味する。山本・菊池が論じるように、メンバー間で常に監視を行い、ピア・プレッシャーを政府と民間から与えることが APEC による貿易自由化を進めるための唯一の圧力となっている¹³。

3.4.4 ボゴール宣言実施の手段 - 開発協力の重視



これを side payment として途上国に与えている。先進国と途上国の貿易自由化による利得の差を是正して相対的利得問題を顕在化させないよう APEC が機能し、貿易自由化への途上国のインセンティブを高めていると考えられる。

グラフ 4-1 は side payment による相対的利得問題の緩和を表している。線分 i は開発協力

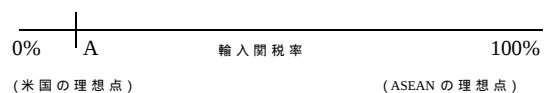
が side payment として行われなかった場合の米国と ASEAN の利得差を表す。線分 j によって side payment としての開発協力が行われ、線分 i は線分 k に移動し（線分 i と j の合成）相対的利得問題が緩和されたことを表す¹⁴。Grieco は相対的利得問題が顕在化した場合に、レジームの機能がそれを緩和する可能性を示唆している。その機能として “setting the outer boundary 具体的には periodic review や safeguard 条項”、“voice 弱者の声を聞き入れること”、“side payment” の 3 つを挙げている。レジームがこれら 3 つの機能を有効に果たすことによって弱者の協力へのインセンティブを高め、相対的利得問題の緩和が図れると Grieco は論じる。APEC のおける side payment は 2 つある。

1) ボゴール宣言によって 10 年間のフリーライドが途上国に認められた。2) 地域貿易自由化とともに開発協力が重視された。

side payment のためのリンケージ交渉

side payment は先進国から途上国へと供与される。先進国である米国は APEC による自由化を求め、途上国である ASEAN は APEC に開発協力を求めるというように、選好の違いが存在する。

グラフ 4-2

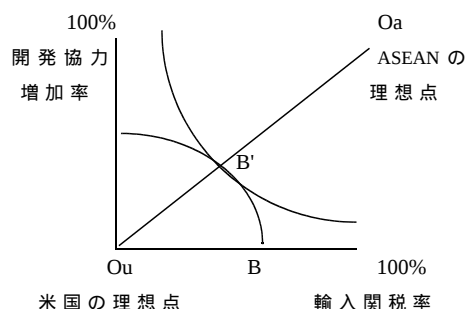


グラフ 4-2 は貿易自由化（輸入関税率引き下げ）についての米国と ASEAN の 2 国間交渉（レジームである APEC の多国間交渉でないもの）モデルである。米国は輸入関税率 0 % を理想点とし、一方、ASEAN は 100% を理想点とすると仮定してある。点 A は交渉の帰結点を表す。この交渉では APEC が存在しないために、輸入関税率の引き下げが単一の issue となる。交渉力が貿易の相互依存関係のみを反映するならば、ASEAN は米国市場に輸出を大きく依存した非対称的な相互依存関係にあるために、米国の交渉力に過度に影響され、点 A は米国の理想点である 0% により近づくと考えられる

グラフ 4-3 は鈴木によるレジームにおける交渉を表している。レジームである APEC は、2 国間交渉では実現の難しい輸入関税率削減

と開発協力（援助増加率）をリンケージ交渉させる機能を持つ。

グラフ 4-3



APEC は交渉ではなく協議の場として存在しており、交渉を排し合意の形成はコンセンサスによる。したがって、米国と ASEAN の交渉力を同じものと考え、貿易自由化（輸入関税率引き下げ）と開発協力（援助増加率）をリンケージさせることができる。交渉の帰結点 B は B' に移動することになる。B' は B に比べ、米国と ASEAN の両国にとってより理想点に近づいている。米国にとってはより低い輸入関税率を、ASEAN にとってはより大きな援助増加を実現することになるので合意の可能性が拡大しボゴール宣言実施の可能性も拡大する。

4 結論と今後の課題

以上の分析から 4 つの結論を得た。

- 1) 問いへの相対的利得の視点からの分析に成功したことから、相対的利得重視の条件仮説は妥当であるといえる。
- 2) APEC における国家間対立は相対的利得問題に起因しており、その解決の過程も相対的利得問題を緩和するためにレジームである APEC が機能してきた。
- 3) 相対的利得問題の緩和の手段として APEC では協調的自主的自由化の名で非拘束的自由化が採用された。しかし、非拘束性は自由化の進展にともない自由化実施を阻害する可能性がある。よって、自由化を完成させるためには相互主義的政策と開発協力の重視の併用が有効である。
- 4) 分析手法としてゲーム理論をもちいたことによって、特殊性が強調されがちな APEC において、相対的利得問題の緩和機能という点で他のレジームとの共通性を発見する可能性を示した。

APEC を取り巻く環境は、アジア通貨危機を受け経済成長が停滞したこと、APEC による自由化が EVSL に代表されるように実施段階に入り利得分配がより明確化したことで新たな国家間対立が起こっている。よって、「経済成長の停滞は国家に相対的利得を重視させる」、「国家間協力によって得られる利得分配が明確化するにつれ、国家は相対的利得を重視する」という 2 つの仮説を APEC において検証することを今後の課題とする。

文献一覧

1. Baldwin, David A. ed. 1993. *Neorealism and Neoliberalism : The Contemporary Debate*. New York: Columbia University Press.
2. Grieco, Joseph M. 1990. *Cooperation among Nations*. Ithaca: Cornell University Press.
3. Mastanduno, Michael 1991 " Do Relative Gains Matter? " *America's Response to Japanese Industrial Policy* " *International Security*. 16-1 (Summer).
4. 菊池努. 1995. 『 APEC: アジア太平洋秩序の模索 』 . 日本国際問題研究所.
5. Aggarwal, Vinod k. and Morrison, Charles E. 1998. *Asia-Pacific Crossroads Regime Creation and the Future of APEC*. New York St. Martin's Press.
6. 坂本正弘. 1986. 『 バックス・アメリカーナの国際システム - バックス・ブリタニカとの比較において - 』 . 有斐閣.
7. 神谷万丈. 1994. 「 アナーキーの下での協力と適度のあいまい性 」 . 『 国際政治 』 . 106 号.
8. 山影進. 1997. 『 ASEAN パワー アジア太平洋の中核へ 』 . 東京大学出版会.
9. 鈴木基文. 2000. 『 社会科学の理論とモデル 2 国際関係 』 . 東京大学出版会.
10. Keohane, Robert. 1984. *After Hegemony: Cooperation and Discord in the World Political Economy*. Princeton: Princeton University Press.
11. クルーグマン・オブズフェルド. 1996. 『 国際経済理論と政策第 3 版 』 . 新世社.
12. Yarbrough, V. and Yarbrough, M. 1986. " Reciprocity, Bilateralism, and Economic Hostages : Self-enforcing Agreements in International Trade. " *International Studies Quarterly* (1986) 30, 7-21.
13. 石黒馨. 1998. 『 国際政治経済の理論 国際協調論の構想 』 . 勁草書房.
14. Yamamoto, Yosinobu and Kikuchi, Tsutomu 1998. " Japan's Approach to APEC and Regime Creation in the Asia-Pacific " Vindigo Aggarwal and Charles E. Morrison *Asia-Pacific Crossroads Regime Creation and the Future of APEC*. 1998.
15. Sebenius, James K. 1983. " Negotiation Arithmetic: Adding and Subtracting Issues and Parties. " *International Organization*. 37, 2, Spring, 1983.